

中小企業 支援事業 のご案内

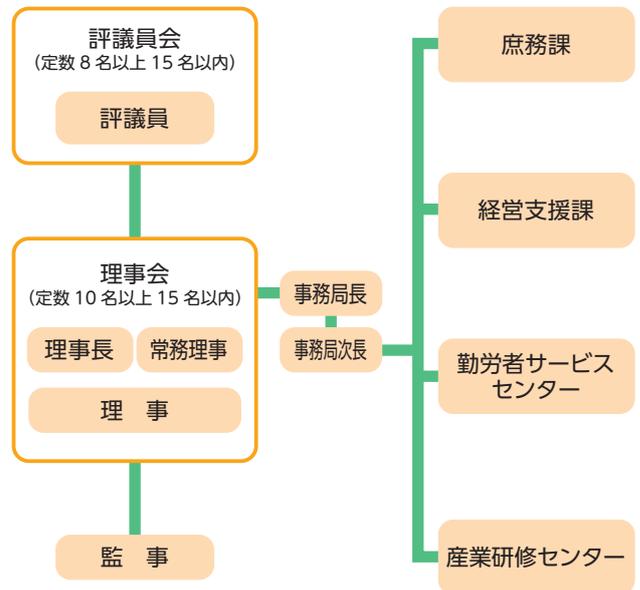


公益財団法人
台東区産業振興事業団

財団の概要

公益財団法人台東区産業振興事業団（以下「産業振興事業団」）は、台東区における産業の経営基盤を整備し、中小企業の育成を図るとともに、中小企業に勤務する勤労者等を対象とした勤労者福祉事業を総合的かつ効果的に展開し、区内中小企業の振興と地域社会の発展に寄与していくことを目的として、台東区の100%出資により設立された公益財団法人です。

産業振興事業団 組織図



INDEX

◆ 経営課題の相談や各種支援制度を知りたい

- ビジネス支援ネットワーク 2
- 商工相談窓口 3
- 相談までの流れ 4

◆ 各種助成金制度を知りたい

- 助成金 5

◆ 販路開拓や受発注の拡大を図りたい

- 販路開拓・交流支援 6

◆ 各種セミナー、企業・人材育成支援員

- 各種セミナー 6
- 企業・人材育成支援員 6

◆ 従業員等の福利厚生 of 充実を図りたい

- 勤労者福利厚生 7
(勤労者サービスセンター)

◆ 産業研修センター

- 産業研修センターのご案内 8

◆ 事業者支援施設

- 事業者支援施設のご案内 9
(浅草ものづくり工房)

◆ 運転・設備資金の融資を受けたい

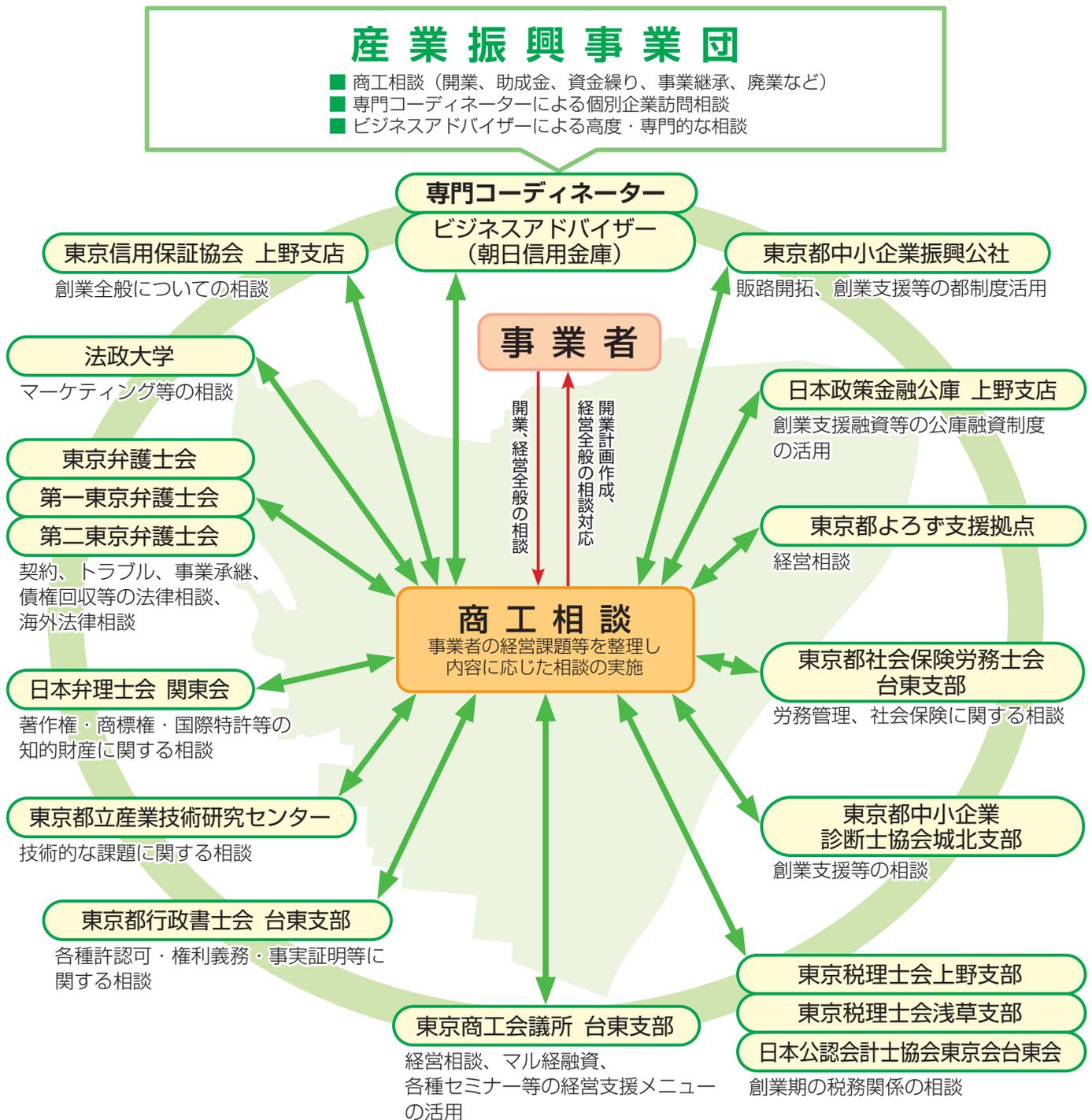
- 台東区融資制度のご案内 10

ビジネス支援ネットワーク

区内中小企業の抱える経営上の諸問題に対応するため、各支援機関と連携し、総合的かつワンストップの相談を行います。

- ① 商工相談員等が相談に応じ、経営課題等を整理します。
- ② 経営課題の緊急性、専門性に応じて各支援機関に相談内容を繋ぎます。
- ③ 経営課題が複数の支援機関にまたがる場合は、支援機関の調整を行い、相談者、産業振興事業団、支援機関の3者により課題解決に向けた方策を検討します。
- ④ 専門コーディネーターが継続的にフォローします。
- ⑤ 海外展開に関する相談に応じ、各支援機関に相談内容を繋ぎます。

ビジネス支援ネットワークイメージ図



無料・何回でもOK

／ 経営に関するお悩み、ご相談ください！ ／

商工相談窓口



中小企業診断士が経営に関するお悩み・ご相談に無料でお答えいたします！

point
01

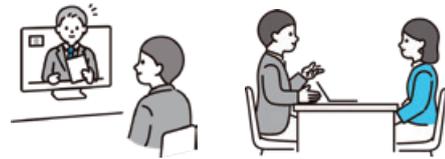
何から相談したらいいか
分からなくても大丈夫です！



台東区をよく知る相談員が
皆さまのお悩みの解決策を
一緒に探ります。

point
02

ニーズに合わせて
相談方法を選べます！



窓口相談のほか、オンライン相談や
電話相談もできます。
現場改善を希望する場合、
出張相談も可能です。

point
03

相談後も
継続的に支援をします！



相談員が電話等で継続的に
アフターフォローします。
何でもご相談ください。

point
04

より専門的な
ご相談もできます！



契約や税金、知的財産などの
専門的なご相談は
弁護士や税理士、弁理士等に
お任せします。

相談時間

月～金曜日（祝日除く）の①～⑤の時間帯で承ります。

①10-11時 ②11-12時 ③13-14時 ④14-15時 ⑤15-16時

【ご予約・お問合せ】

03-5829-4125 月～金（祝日除く）
8：30～17：00

〒111-0056 台東区小島2-9-18 台東区中小企業振興センター内
（公財）台東区産業振興事業団 経営支援課 商工相談担当

※（公財）台東区産業振興事業団は、台東区の100%出資により設立された公益財団法人です。



／ 最寄り駅から徒歩2分！ ／

相談までの流れ



相談員は、台東区内で活躍している中小企業診断士です。
専門知識と実務経験をもとにご支援します！



川村 剛太郎

相談窓口は、相談ごとがなければ来ちゃいけないなんてことは決してありません。
むしろ「困る前」に来てください！



加藤 敦子

理解しづらい仕組みや制度などを分かりやすくお伝えし、どのように対応すればいいか具体的にアドバイスします！



村上 章

事業を続けるか、誰かに譲るかを考えるのは、まだまだ先のことと思いませんか？
早い段階でご相談いただければ、色々な選択肢があります！



楠木 一央

孤独な経営者に寄り添うのが私たち中小企業診断士の役割です。
一人で悩まず、一緒に事業をメンテナンスしましょう。



越山 陽子

起業してみたいけど・・・
こんなことで起業していいの？
どうすれば起業できるの？
そんな疑問もスッキリ解消します。

事業団
Web
サイト



note
(たいとう
産業ナビ)



WEBサイト、noteにて
相談員の詳しい紹介をしています。
ぜひご覧ください！

サポート例 「なんでも聞いていいと言われても、どんなこと話したら？」という方へ。このようなサポートを行っています！

ご相談 (製造小売業)

事業拡大に向けて、業務改善を進めたい。

事業団のサポート

個人で製造をされていることから、業務用製造機器の購入により生産効率を高めることをアドバイスし、利用できる補助金をご案内しました。

相談者様の状況に応じて改善案の提案や制度のご案内をします。



ご相談 (サービス業)

売上が伸び悩んでいるため、webサイトを活用して販路を開拓したい。

事業団のサポート

HPの作成、編集等の管理画面の操作方法について具体的に説明しました。

webサイト内に掲載する記事の書き方に関して、検索ユーザーを意識した書き方などもアドバイスします。



ご相談 (卸売業)

会社を後継者に引継ぎたいと考えていますが、何から始めればいいですか？

事業団のサポート

まずは状況を確認して、ご利用いただける制度や必要な手続きを案内しました。

具体的にいつ引き継ぐか決まっていなくても、いざという時のために早めにご相談ください。



経営支援課 企業・人材育成担当

TEL 03(5829)4124 FAX 03(5829)4127

営業時間 8:30～17:15(月～金〔土日祝・年末年始は休業〕)

助 成 金 ※助成金ごとに要件があります

区内に本店（法人）、事業所（個人事業主）がある中小企業が対象となります。

1 新市場開拓支援

(ア)新規店舗出店支援※事前に中小企業診断士と面談が必要です。

区内に初めて店舗出店、製造事業者のアトリエ化に要する経費を一部助成

助成率と限度額 対象経費の2分の1以内で、300万円まで（SDGs 加算の場合360万円まで）

(イ)販路開拓支援※事前に中小企業診断士と面談が必要です。

自社製品・自社取り扱い製品の新たな市場を開拓する場合や新たな販売手段の構築に要する経費を一部助成

助成率と限度額 対象経費の2分の1以内で、30万円まで（地域資源活用の場合、3分の2以内で30万円まで）

(ウ)新製品新技術開発支援※事前に中小企業診断士と面談が必要です。

これまで世間一般にない先駆的な新製品新技術の開発や大学等の研究機関と共同研究し製品開発を行う場合に必要な経費の一部を助成

助成率と限度額 対象経費の2分の1以内で、100万円まで（SDGs 加算の場合120万円まで）

(エ)研究機関等活用支援

都立産技研の設備または東京商工会議所が行う「産学公連携相談窓口（※）」を活用して、製品の検査や研究等を行う場合に要する経費を一部助成

助成率と限度額 対象経費の2分の1以内で5万円まで（※を活用した場合は10万円まで）

2 商品プロモーション支援

区内に事業所を構えるデザイナーにデザインを依頼し、製品デザイン・パッケージ・印刷物・販促物の製作を行う場合に要するデザイン委託費を一部助成

助成率と限度額 対象経費の2分の1以内で製品デザイン・パッケージデザインは20万円まで、パンフレットデザイン・カタログデザイン等は10万円まで

3 知的所有権取得支援

特許権・実用新案権・意匠権・商標権を取得する場合に要する経費を一部助成

助成率と限度額 対象経費の2分の1以内で5万円まで（特許権の場合は10万円まで）

4 職場環境等向上支援

プライバシーマークを取得する場合や、BCP を策定する場合に要する経費を一部助成

(ア)ワーク・ライフ・バランスの推進（外部の専門家を活用して、介護休暇や育児休暇を整備する場合等）

(イ)プライバシーマークの取得

(ウ)BCP（事業継続計画）の策定（外部の専門家を活用して、BCP を策定する場合）

助成率と限度額 対象経費の2分の1以内で10万円まで

5 人づくり支援

(ア)個人研修

技術・組織力の向上等、企業の経営発展のために専門講座を受講する場合に要する経費を一部助成
助成率と限度額 対象経費の2分の1以内で3万円まで

(イ)人材確保

採用周知や就職説明会の出展、外国人の採用に係る手続関係等に要する経費を一部助成
※事前に中小企業診断士との面談が必要です
助成率と限度額 対象経費の2分の1以内で20万円まで

6 小規模事業者事業承継支援

区内で10年以上事業を営む小規模事業者が事業承継に向け設備等の購入や、店舗の改修等を行う場合に要する経費を一部助成

※中小企業診断士等との面談、事業承継計画の策定が必要です。
助成率と限度額 対象経費の2分の1以内で100万円まで（商店街に加入する事業者は3分の2以内）

7 経営デジタル化支援

業務の効率化・生産性の向上を目的としたデジタル化に関する機器等を導入する場合に要する経費を一部助成

※事前に中小企業診断士との面談が必要です。
助成率と限度額 対象経費の2分の1（汎用機器は5分の1）以内で25万円まで

販路開拓・交流支援

●異業種間交流事業

新たな商品開発・販路拡大に向け、業種・業態の異なる企業を集め、セミナー・交流会を開催。新たな事業のサポートや新たなパートナーの開拓をバックアップします。

各種セミナー

●女性創業者・メンター交流会

先輩女性創業者との交流の場を提供します。創業を考えている女性、創業後間もない女性の方が対象です。

●したまち TAITO 創業塾

創業に必要な心構えから財務、ビジネスプラン策定まで、創業時に必要な知識を分かりやすく解説します。

●若手経営者サポートセミナー

全10回程度開催し、経験豊富な講師が若手経営者に必要な知識や心構えを分かりやすく解説します。

企業・人材育成支援員

助成金制度のご紹介や、セミナー事業のご案内をしています。



越山 陽子
(中小企業診断士)

《本人コメント》

- ・ 起業しようか迷ってるかた、まずはお話を聞かせてください。起業にあたってのご質問も承ります。
- ・ 「こんなセミナーに参加したい」というご要望もお寄せください。

勤労者福利厚生

勤労者サービスセンター

TEL 03(5829)4123 FAX 03(5829)4126

営業時間 9:00～17:00(月～金〔土日祝・年末年始は休業〕)

中小企業にお勤めの方々が豊かで充実した生活を送ることができるよう、安価な経費で事業主・従業員の皆様へ多様な福利厚生サービスを提供します。

会員お一人につき入会金 300 円、会費月額 500 円です。ぜひご加入ください。

サービスメニューの一部をご紹介します

記載の情報は、令和7年4月1日現在のものです。施設の料金改定により金額が変更となる場合があります。ここで紹介しているチケット及びサービスは一例です。発売日等についてはセンターニュースでご案内します。

レジャー・観劇・グルメ

●販売日、価格など最新情報はセンターニュースでお知らせします。

例 遊園施設

東武動物公園(入園+のりものフリー) … 2,600 円
東京ドーム得10チケット …………… 3,000 円

例 観戦観劇

東京ドーム巨人戦(2席1組)ビームシート … 12,000 円
神宮球場ヤクルト戦(2席1組)
フロントビューシート…………… 10,000 円
大相撲 椅子席(2席1組) …………… 14,000 円
歌舞伎、演劇、ミュージカル、コンサート等のあっせん

例 グルメ レストラン・有名料理店のお食事券が 20%以上割引

浅草ビューホテル(武蔵)、上野精養軒、浅草今半別館、銀座アスター、ホテルニューオータニ等

旅行・プリペイドカード

例 指定宿泊施設

1会員年間4泊まで1泊につき 2,000 円補助

例 プリペイドカード

QUOカード額面5,000円→4,700円(年間10枚まで)

慶弔共済(給付金)

●給付金の請求は給付事由の発生した日から1年以内です。

祝金 10,000 円～30,000 円
(結婚、出産、小・中学校入学、銀婚、金婚、二十歳)

見舞金 10,000 円～100,000 円(入院、障害、住宅災害)

弔慰金 10,000 円～100,000 円(本人、配偶者、子、親)

健康づくり

例 人間ドック(1会員年間1回) 10,000 円を補助
40歳以上の会員が契約医療機関で受診した場合
オプション検査のアミノインデックス、ロックスインデックスは、それぞれ 5,000 円を上乗せ補助(単独での受診は不可)

例 予防接種補助(1会員年間1回) 上限 1,500 円
インフルエンザ、肺炎球菌、風疹等

例 東京ドーム天然温泉スパラクーア
(大人・ベーシック) 2,000 円

例 日帰り温泉施設

都内近郊で利用できる利用補助券を年間12枚配布(浅草ROXまつり湯等)

各種セミナーの開催、生活資金・保険の紹介

例 セミナー

・健康セミナー 1回1時間30分、参加費 500 円

例 生活資金・保険

中央ろうきん融資あっせん(住宅、教育ローン等)

事業主の方へ

加入のメリット

従業員の福利厚生の充実を図ることにより、人材の確保と、従業員の定着が期待できます。また、従業員の会費を事業主が負担した場合、福利厚生費として税法上の損金又は必要経費として控除できます。詳しくは税務署におたずねください。

加入の要件(次の1、2のいずれかに該当していること)

- 1 台東区内の中小企業(事業所、商店等)の事業主・お勤めの方で、原則として事業所単位でのご加入をお願いしています
- 2 台東区内にお住まいで、区外の中小企業にお勤めの方

産業研修センターのご案内

産業研修センター

〒111-0023 台東区橋場 1-36-2

TEL 03(3872)6780 FAX 03(3871)9525

営業時間 9:00～17:00〔休館日 月曜日(祝休日のときは翌日も休館)・国民の祝休日・年末年始〕

産業研修センターは、区民及び区内中小企業並びに勤労者の皆さんの施設です。教養・文化講座、体力増進などのグループ活動、会議、研修会、講習会等に幅広くご利用いただけます。

会議室等の利用について

利用方法 事前に団体（区内在住・在勤・在学で10人以上）登録が必要です。

利用申込 利用日の3か月前の月の1日(休館日の時は翌開館日)からです。

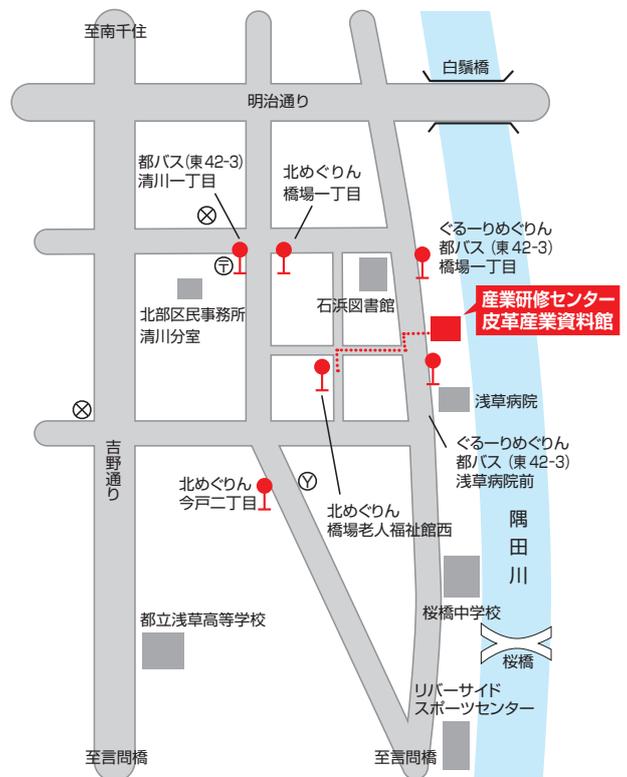
受付時間 9:00～17:00 (休館日を除く)

利用時間 9:00～22:00

休館日 月曜日(祝休日のときは翌日も休館)、国民の祝休日、年末年始

| | |
|---------|-------------------------------------|
| 201 会議室 | 研修・会議・サークル活動に利用できます。 利用定員 40 名 |
| 202 会議室 | 会議・サークル活動に利用できます。 利用定員 20 名 |
| 301 研修室 | 各種講習会・研修会等に利用できます。 利用定員 90 名 |
| 302 会議室 | 円卓テーブルセット設置。会議に利用できます。 利用定員 15 名 |
| 機械研修室 | 革工芸製作等に利用できます。 利用定員 45 名 |

周辺地図・アクセスのご案内



利用料

(単位：円)

| 区分 | 午前 (9～12時) | 午後 (13～17時) | 夜間 1 (18～21時) | 夜間 2 (18～22時) | 全日 1 (9～21時) | 全日 2 (9～22時) |
|---------|---------------|----------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 201 会議室 | 2,200 | 2,700 | 3,100 | 4,100 | 8,000 | 8,600 |
| 202 会議室 | 1,200 | 1,600 | 1,700 | 2,200 | 4,500 | 5,000 |
| 301 研修室 | 3,300 | 4,000 | 4,600 | 6,100 | 11,900 | 12,800 |
| 302 会議室 | 600 | 800 | 900 | 1,100 | 2,300 | 2,500 |
| 機械研修室 | 550 | 750 | 750 | 1,000 | 2,050 | 2,300 |

皮革産業資料館（産業研修センター2階）

区内皮革産業にかかわる企業が主体となって作った日本でただ一つの「かわ」に関する資料館です。

・開館時間 9:00～17:00 (入館は16:30まで) ※解説員は常駐していません。

※休館日は産業研修センターと同じ

・入場料 無料

各種講座等

企業の経営力・デザイン開発力・技術力向上のための講座等を実施しています。

各種講座の開催時期は、広報たいとう、事業団ホームページ等でお知らせします。

- ファッション・マーケティング講座
- ファッショントレンドセミナー
- CAD講座
- 革製品のリメイクと染色教室
- 工作機械等個別技術講習



各種教室

勤労者の皆様の教養・文化講座、健康増進を計るための各種教室を開催しています。

各種教室の開催時期は、広報たいとう、事業団ホームページ等でお知らせします。

- 英会話教室（初級・中級）
- 中国語教室（初級）
- 革工芸教室
- トレーニング教室
- 太極拳教室
- 革小物手作り教室



事業者支援施設のご案内

浅草ものづくり工房

〒111-0023 台東区橋場1-36-2(産業研修センター内)
工房ホームページ <http://www.monokobo9.com>
TEL 03(3872)6780(産業研修センター事務室)

皮革関連産業をはじめとする、各種地場産業の活性化を図り、ものづくりに関わる事業を始める方を応援する施設です。

施設にはインキュベーションマネージャーを配置し、入居者の自立を支援するとともに、地域との連携・交流を推進しています。

概要

| | | |
|---------------|--------------------|-----------|
| 入居事業所数 | 9室 | |
| Aタイプ | 31.5㎡ | 8室(2階、3階) |
| Bタイプ | 39.2㎡ | 1室(2階) |
| マネージャー事務室(1階) | | |
| 交流サロン | 63.0㎡ | 1室(2階) |
| | 会議、展示スペースとして利用します。 | |

施設公開は年1回です(通常公開はしていません)。

入居するには審査があります。

詳しくは台東区役所産業振興課地域産業担当(TEL03(5246)1143)へお問い合わせください。



台東区中小企業融資制度のご案内

台東区文化産業観光部 産業振興課 融資担当

TEL 03(5829)4128

営業時間 8:30～17:15(月～金〔土日祝・年末年始は休業〕)

区内中小企業者への様々な支援をワンストップで提供するため、中小企業振興センターに窓口を設置しています。

主な融資制度の概要

| 制度名【略称】 | 用途 | 融資あっ旋 限度額 | 貸付期間 | 利率（年利） | | | 保証料 区補助 |
|---------------------------------|----|-------------------------------|--------------------------------|------------|-------------|-------|--------------------------|
| | | | | 貸付 | 区補助 | 本人 | |
| 長期事業資金 【台長】 (一般制度) | 運転 | 3,000万円 一般制度・借換 資金残高を含む | 7年以内 (内据置6か月以内) | 2.2% 以内 | 0.55% 以内 | 1.65% | 1/3 ただし 50万円 限度 |
| | 設備 | | 9年以内 (内据置6か月以内) | | | | |
| 小規模企業 小口資金 【台小】 (一般制度) | 運転 | 1,000万円 一般制度・借換 資金残高を含む | 5年以内 (内据置6か月以内) | 2.2% 以内 | 1.1% 以内 | 1.1% | 全額 |
| | 設備 | | 7年以内 (内据置6か月以内) | | | | |
| 小規模企業 保証資金 【台保】 (一般制度) | 運転 | 2,000万円 信用保証付き 融資残高を含む | 5年以内 (内据置6か月以内) | 2.0% 以内 | 1.0% 以内 | 1.0% | 全額 |
| | 設備 | | 7年以内 (内据置6か月以内) | | | | |
| 短期運転資金 【台短】 | 運転 | 500万円 利用は年1回 | 1年以内 (内据置3か月以内) | 1.5% 以内 | 1.2% 以内 | 0.3% | 全額 |
| 開業支援資金 【台開】 | 運転 | 1,000万円 自己資金額3倍 程度の範囲内 | 700万円以内 7年以内 (内据置12か月以内) | 1.8% 以内 | 1.8% 以内 | 0% | 全額 |
| | 設備 | | 700万円超 9年以内 (内据置12か月以内) | | | | |
| 環境改善資金 【台環】 | 設備 | 1,500万円 | 700万円以内 7年以内 (内据置12か月以内) | 2.2% 以内 | 1.9% 以内 | 0.3% | 全額 |
| | | | 700万円超 9年以内 (内据置12か月以内) | | | | |
| ワークライフ バランス資金 【台調和】 | 運転 | 1,000万円 台調和の過去の 貸付金額を含む | 5年以内 (内据置6か月以内) | 2.2% 以内 | 1.9% 以内 | 0.3% | 全額 |
| | 設備 | | 7年以内 (内据置6か月以内) | | | | |

上記のほか、返済条件付資金（一般制度）、事業転換・多角化資金、倒産関連防止資金、借換特別資金があります。

融資あっせんをお申込みの際の要件と必要書類につきましては、融資パンフレットやホームページをご確認いただくか、あらかじめ上記担当宛にお問い合わせください。

公益財団法人 台東区産業振興事業団

〒111-0056 東京都台東区小島2-9-18

台東区中小企業振興センター内

電話 03(5829)4123 FAX 03(5829)4126

メール sctaito@taito-sangyo.jp

台東区産業振興事業団

検索

www.taito-sangyo.jp



案内図



※台東区中小企業振興センター内の入口は、
台東デザイナーズビレッジの入口とは異なります。

台東区中小企業振興センター内案内図 (1F)

